

共楽荘在宅福祉支援事業

援助方針

- ・ 居宅介護支援センターでは、介護を必要とする状態となった高齢者やそのご家族からの総合的な相談に応じ、居宅サービス計画書を作成します。また、地域包括支援センターからの委託を受け、支援を必要とする高齢者の自立した在宅生活のため必要な介護予防サービスが提供されるよう介護予防サービス計画書を作成します。
- ・ 短期入所生活介護では、自宅可能な限り自立した生活を送れるよう、短期間入所いただき、ADLの機能維持・向上、及びご家族の身体的・精神的な負担の軽減を目的に総合的に在宅生活の質的向上に貢献できるサービスを実施します。
- ・ 訪問介護では、在宅の高齢者が安心して生活できるよう、入浴・清拭などの身体介護、洗濯・掃除等の生活援助、ケアマネジャー等との連絡調整などを行います。
- ・ 施設入浴サービスでは、ご自宅での入浴が困難な方、通所サービスにおける入浴等も難しい方を対象に共楽荘特養ホームの特殊浴槽を利用して快適な入浴サービスの提供をします。
- ・ 共楽荘きずなお弁当事業では、日常生活において食事の準備が困難な高齢者に対し、食生活の安定と安否の確認、相談を主眼としたサービスの提供をします。

方針の具現化に向けて

- (1) 居宅介護支援センター
 - ・ 居宅サービス計画作成及びその実施状況の把握
 - ・ 相談援助
 - ・ 要介護認定等の申請や更新にかかわる業務
 - ・ サービス担当者会議実施
 - ・ 居宅サービス計画実施状況の把握等のため月1回以上居宅への訪問及び面接
 - ・ 介護保険認定調査
- (2) 短期入所生活介護
 - ・ 入浴、排泄、食事、衣類の着脱等の介護、その他日常生活上の援助
 - ・ 健康管理及び療養上の援助
 - ・ 言語リハビリ、歩行訓練、離床リハビリ等の機能回復訓練
 - ・ 教養、娯楽設備の提供及びレクリエーション
 - ・ 相談援助、行政手続き等の代行、理容・美容等
- (3) 訪問介護
 - ・ 身体介護及び生活援助
- (4) 施設入浴サービス

要介護1～5の認定を受けている方で、自宅が狭く訪問入浴サービスが難しい、通所サービスに長時間滞ることが体力的に難しい等の事情がある方を対象とし、送迎時の健康チェックの後、共楽荘特養ホームにお連れし、B棟に設置している特殊浴槽を使用して入浴サービスを実施します。
- (5) 共楽荘きずなお弁当事業



配食は平日（年末年始、祝日を除く）週5回（夕食）提供。実施地域は阿部倉、池上、金谷、平作、衣笠栄町、小矢部、不入斗町、佐野町、汐見台、鶴が丘、望洋台、坂本町を範囲とします。栄養のバランスはもとより、健康状態、摂食状態に合わせた療養食や安全で美味しく食べやすいお弁当を提供できるように努めます。



令和5年度

運営方針

今年度は以下の項目を掲げ、職員協力体制の中で地域に信頼されご入居者・ご利用者（以下「ご入居者等」という）が安全・安心のなか、健康で生きがいをもって生活が送れるように高齢者福祉施設としての位置付けを図ります。

運営指針

- ◇ 地域に信頼され親しまれる施設づくり
- ◇ 資格の取得と専門性の維持向上
- ◇ 報告・連絡・相談（ほうれんそう）の徹底
- ◇ 利用者一人ひとりが健康で生きがいのもてるサービスの提供
- ◇ その人の望んでいるその人らしい生活援助
- ◇ 防災に意を用い災害の未然防止

コロナが「5類」相当に移行しましたが、共楽荘では基本的対応を守り、感染を最小限に抑えるよう全力を挙げていきます。

昨年度、共楽荘養護においても介護業務に大規模な ICT 機器の整備を実施しました。これにより介護現場すべて ICT 化が図られ、連携が強化されました。今後は、ご入居者等へのサービスの質の向上及び業務の効率化を実現して参ります。

共楽荘特養 A 棟（特養ホーム／診療所）建替えに向けて、より具体的な中身を詰めていきます。令和 7 年に工事を開始することを目標とし、法人全体で取り組み有意義な議論を深め関係各方面との合意形成に努めてまいります。

本年度は法人の中長期計画に掲げた目標を達成するために、その基盤を築くための非常に重要な年になると考えます。細部にわたり慎重に検討する一方で、大胆に決断し着実な歩みを進めていくことを方針といたします。

共楽荘診療所

援助方針

ご入所者等の健康管理を行うとともに、外部からの入院も受け入れています。健康で快適な余生を送っていただくため、予防医学管理と併せて慢性病の不快をいくらかでも軽減することを目標とし、健康保持を支援するとともに薬品整備及び医療機器の充実を図ります。

方針の具現化に向けて

- (1) 認知症対策

認知症は70～80歳以降の発生が高いため、60歳代からの早期予防対策が重要です。専門医による早期発見、早期治療体制の確立を図ります。
- (2) 健康相談

些細なことでも相談していただけるようコミュニケーションを図ります。
- (3) ご家族とのコミュニケーションの充実

ご家族とは積極的にコミュニケーションを図り、相互信頼のもとに患者の早期病気回復を図ります。特に高血圧のある高齢者の入浴に関しては、事前によく相談し事故の予防に努めます。
- (4) 終末期医療(看取り)の提供

ご家族が看取りを希望される場合には、入院者やご家族に対し、最後までよりよい看護を継続します。

